

令和 5 年度第 1 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：令和 5 年 8 月 2 1 日（月）午後 7 時 0 0 分

場所：市役所庁舎 1 0 階 第 6 会議室

□会議次第

1. 開会

2. 会議

- (1) 令和 4 年度第 3 回障害者支援部会の会議録確認
- (2) (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン[骨子]について
- (3) その他

3. 閉会

□配布資料

- ・資料 1 令和 4 年度第 3 回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録
- ・資料 2 計画策定に向けた検討経過
- ・資料 3 (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン[骨子]
- ・参考 1 障害者計画及び障害福祉計画策定に係る市民アンケート調査集計結果
- ・参考 2 市民意見交換会意見まとめ
- ・参考 3 地域生活支援会議意見まとめ
- ・参考 4 第 1 回障害者計画策定部会意見まとめ
- ・参考 5 第 2 回障害者計画策定部会意見まとめ
- ・参考 6 現計画の進捗について

□出席委員（9 名）

細川吉博委員、畑中三岐子委員、田中利和委員、藤川香奈子委員、藤森誠専門委員、津田俊彦専門委員、中山典子専門委員、坂村堅二専門委員

□欠席委員（1 名）

眞田清専門委員

□事務局

障害福祉課

家内郁子課長、幸田賢一課長補佐、藤原諭障害福祉係長、平野和也主任

子育て支援課

澤沼克也課長、廣澤優太子育て支援係長

令和5年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

【1. 開会】

事務局

本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。ただいまから令和5年度第1回帯広市健康生活支援審議会の障害者支援部会を開催させていただきます。本日、障害者支援部会の委員が4名、専門委員が5名と全部で9名となっておりますけれども、眞田委員より欠席のご連絡を頂いております。障害者支援部会の委員9名のうち8名の出席を頂きましたので、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

次に、委員の皆様におかれましては今年度も引き続き任期期間となっております変更はございません。本日お配りした座席表がお手元にあるかと思うのですが、そちらによりまして紹介を割愛させていただきますと思います。なお職員につきましては、令和5年度から新しい体制となりましたので紹介させていただきますと思います。

○事務局紹介（下記の順で紹介）

《障害福祉課》家内課長・幸田課長補佐・藤原係長・平野主任

《子育て支援課》澤沼課長・廣澤係長

この後の議事につきましては部会長に進めて頂きたいと思いますので、細川部会長、よろしくお願ひ致します。

【2. 会議】

(1) 令和4年度 第3回障害者支援部会会議録確認

部会長

よろしくお願ひします。それでは、さっそく議題に入らせて頂きます。始めに、次第2(1)令和4年度第3回障害者支援部会の会議録の確認についてであります。資料1前回の会議録をご確認頂きたいと思ひます。なお、この会議録はこの場でご確認頂いた後、市のホームページにて公開されることになっております。

前回はご意見頂きました会議録への発言者の氏名記載についてでありますけれども、事務局にて確認致しましたところ、他の審議会では自由闊達な意見が阻害される可能性から氏名記載の予定が無いということでございました。現在の方向でも審議会の目的を妨げるものではありませんので、現状のまま委員として記載してございます。それにつきましてもよろしいでしょうか。資料は事前に皆様にお送りしておりますけれども、会議録に関しまして訂正箇所、またご意見・ご質問などございませんでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。それでは、ご承認頂いたということで確認させていただきます。

(2) (仮称) 帯広市障害者共生まちづくりプラン骨子について

部会長

続きまして(2)(仮称)帯広市障害者共生まちづくりプラン骨子についてです。事務局よりご説明をお願い致します。

事務局

はい。資料2をご覧下さい。本日、審議会で取り扱います次期計画の骨子についてでございます。骨子については資料3としてご用意しておりますが、これまでどのような経過を経て資料3の骨子をまとめたかという点につき、資料2でご説明させていただきます。昨年の11月から12月にかけて、市民に対して無作為抽出でございますけれどもアンケートを実施してございます。そして、こちらが添付資料でございますけれども、参考1でまとめさせて頂いているものになります。続きまして、その後2月27日にこちらの健康生活支援審議会の障害者支援部会におきまして、計画の策定概要についてご審議させていただきました。この時は主に計画の期間ですとか、策定の進め方ということに関してお話をさせて頂きまして、その際にも複数ある計画を一体的に検討していくというところまでお話は進めさせて頂いたところです。続いて今年度に入りまして5月23日・24日、この2日間に亘り、市民意見交換会をそれぞれ市民活動プラザ六中とグリーンプラザで開催してございます。内容としては、主に共生社会のイメージを市民の皆様と共有し、日頃の困りごと・市の取り組みへの意見などを頂いてございます。こちらにつきましては、参考2の資料でまとめさせて頂いております。続いて6月になりますけれども、帯広市の関係機関が一堂に会した集まりとなっております帯広市地域自立支援協議会 地域生活支援会議。名前が長いのですが毎月この協議会の定例会がございまして、主に支援者の皆様の声として、グループワークを行って意見を聴取して来てございます。こちらが参考3の資料になります。続いて6月28日になりますけれども、先ほどの自立支援協議会でも計画を策定する専門部会を立ち上げまして、こちらは書面で開催したものでございます。続いて7月19日にも第2回専門部会を開催してございまして、この際に障害者共生まちづくりプラン骨子案ということで、皆様にお諮りして意見を頂いているところです。これはそれぞれ参考4、参考5という資料になってまいります。また、現在進行形になりますけれども、現在、関係団体の皆様へのヒアリングも行ってございます。今回の計画策定から初めて行っているところとして、より当事者の意見を拾っていくという目的で実施してございます。7月15日から始まりまして、こまどり父母の会、身体障害者福祉協会、帯広養護学校、CAN-PASSというのは高校生の活動団体、任意サークルになります。そういう若い世代からも声を聞く機会を取りました。そして明日になりますけれども、帯広市手をつなぐ育成会、最後に大学生のサークルになりますLANDサークルで、こちら大学生の声を拾っていきたくて考えてございます。このようにして計画策定に至るまで、市民の皆様から様々な意見を頂きまして資料3を作成致しました。

それでは資料3をご覧ください。タイトルと致しまして、(仮称)帯広市障害者共生まちづくりプラン[骨子]とございます。その下に三つの計画がございまして、第四期帯広市障害者計画、そして第七期帯広市障害福祉計画に第三期帯広市障害児福祉計画。今回、来年度からの計画にあたってはこの三つの計画を統合する考えを持ってございます。1番の計画の策定にあたってをご覧下さい。一つ目の矢印と二つ目の矢印で、それぞれの計画の目的を示しておりますけれども、三つ目

の矢印のところ、前回の計画を作る際に計画が複数あるのですけれど、そのおしりの年度を合わせようという試みをしてございます。そうすることによって、一体的な策定をするということで市議会でもその旨を報告してございます。今回、検討にあたりそのとおりに進めていくということで、それぞれの計画自体は同じく共生社会を目指している計画になりますので、今回統合していくことで我々としては決定してございます。なお同じく今年度、北海道でも計画を策定するということでしたが、たまたまと言ったらあれですが、北海道でも統合するという考えが示されることになりました。続いて（3）計画の期間になります。こちら北海道の計画の策定状況などを踏まえまして、今回令和6年度から令和11年度までの6年間としてございます。6年間という年数ですけれども、3の倍数になりますけれども、この障害福祉計画の部分が、国が3年ごとに改定を行います基本指針を参照していく必要があるとされてございますので、令和8年度にこの関係する部分についての中見直しを行うということで、まずは大きく6年度としてございます。続いて、2の障害がある人の状況についてと致しまして、障害者数の推移を記載してございます。こちらはまだ骨子の段階なので、全体的な手帳所持者数などを記載しているところですが、原案の段階ではもう少し詳細な内容を記載していく予定でございます。次に、右側の3番の取り組みの現状と課題をご覧ください。こちらは、第三期障害者計画で定めております大きな三つの基本的な視点ごとに主な取り組みと取り組み状況、そして市民意見などから見えた課題を記載してございます。それぞれ大きな課題だけ注目してお話をさせていただきますと、まず始め（1）障害と障害のある人に対する理解の促進の課題につきましては、市の取り組みの認知度や障害のある人と市民の交流の実感が低いという状況の他、差別や偏見をなくすためには、なかなか成人してから意識啓発を行っても十分ではないなどと記載してございます。続いて（2）日常生活における相談や支援の充実の課題につきましては、障害のある人と生活を共にする介護者の負担についてですとか、ライフステージごとの移り変わりの時期に、各機関の支援がスムーズに継続されないなどの課題を取り上げてございます。そして最後（3）自立した地域生活への支援の充実につきましては、災害に関係することですけれども、個別避難計画の作成がやや厳しい進捗状況にある他、あとは生涯学習活動への参加が少し伸び悩んでいること。さらに、一般就労に関する課題を記載してございます。続きましてこちらの課題などを受けまして、裏面の4計画の理念・目標と施策の体系についてご覧ください。始めに基本理念でございすけれども、こちらは、障害の有無によらず、誰もが地域社会の一員として共生するまちづくりを今回大きな基本理念として掲げてございます。共生社会の基となる考え方につきましては、もちろん障害だけではございませぬので帯広市の地域福祉計画を参照としつつ、こちらの下線部にあるとおり障害のある人や家族においても、行政・福祉関係者・企業などと同様に地域社会の一員として協働して、障害福祉を取り巻く諸課題の解決を図ってゆく姿をイメージしたのになります。次に（2）基本理念実現に向けた目標設定の視点でございます。三つの柱という点については、先ほどの障害者計画とも変わらず、概ね現計画をベースとしているところではございすけれども、今回基本理念の実現に向け、計画を体系的に整理して進捗をよりの確に把握していく、管理していくために基本的な視点という表現ではなくて、目標という表現にしております。つまりこの目標がどこまで進んだかということで、今後の計画についてはきちんと的確に管理していけるものと考えてございます。始めに一つ目ですけれども、一つ目については、健常者から障害のある人に対しての理解を深めるという、片方の考え方だけではなくて、幼少期からの様々な交流、機会を通じて相互に理解を

深めていく。こちらは市民意見交換会でも出ておりましたけれども、障害のある人でも種別によって、なかなか理解が得られないことはあると伺っております。障害のある人とある人、または障害のない人とある人、こういった形で相互に理解を深めていくところを今回1つの大きな視点として、目標として掲げてございます。そのため、共に過ごし理解し合える地域をつくることとしてございます。続いて二つ目でございますけれども、障害のある人のライフステージに応じた支援を福祉・教育・医療等の分野で切れ目なく行っていく考えから、目標を地域で安心して暮らせるための支援体制をつくることとしてございます。また災害時やバリアフリーの対応などにつきまして、生活環境の整備に関する施策につきましては、安心して暮らせるための支援体制に親和性が高いことから、次期計画より目標のⅡに移行してございます。目標の三つ目でございますけれども、まだまだ十分に社会参加が進んでいないという要因を捉えまして、こちら行政だけでなく民間とも連携して情報発信や意識啓発を強化して、皆様の希望に応じた社会参加ができる環境を整えていくという考えから、目標を希望に応じ社会参加できる環境をつくることとしてございます。目標三つにぶら下がる施策は、現計画と同様に八つございます。多少ですけれども、抽象的で取り組みの範囲が分かりづらいものについては表現の変更をしてございますけれども、基本的にはこちらは現在の計画を引き継いでいるものになります。次に、5サービス等の見込み量をご覧ください。ここが、いわゆる障害福祉計画に相当する部分となっております。これまでの障害福祉サービス等の実施状況と利用人数を踏まえて、見込み量を設定してまいります。冒頭、見直しの話をお話ししたけれども、主にこの部分について三年後の見直しというものを行っていく考えでございます。計画の骨子につきましては、以上になります。最後に今後のスケジュールをご覧ください。骨子につきましては本日のこの協議の後、市議会の厚生委員会に報告を行う予定でございます。そして同じく、11月の原案についても同様の経過をたどりまして、12月のパブリックコメント、市民からの意見を頂く機会を挟んで、2月に計画案とパブリックコメントの結果について、こちらの障害者支援部会および市議会の厚生委員会に諮っていく予定でございます。右側でございますのは市民アンケートの結果になってございまして、抜粋になりますけれども骨子案の課題の根拠となる設問を主に抜粋したものになります。本日は、この骨子の部分になる骨組みの部分になるのですけれども、この内容についてこのとおりに進めてよろしいか、皆様にご審議頂くものになります。説明は以上でございます。

部会長

ただいまの計画の骨子につきまして皆様とご協議したいと思います。何か、皆様方からご質問・ご意見等ございますか。

委員

よろしく申し上げます。前回の会議でも聞いていた時に、障害者計画と障害福祉計画と障害児の福祉計画と、似たようなものが結構あるなと思っていて、どうやって整理しながらやっているのかなと思いながら聞いていたのですよね。色々根拠法が違っていたり、お役所側から言うと色々な事情があるのでしょうかけれど、市民の側からするとすごく分かりづらい状況だったなと思っていました。それをこうやってまとめるのは、北海道もやっているとおっしゃっていましたが、なかなか大変だったのではないかなと思うのです。その辺どう乗り越えてやられたのかなという

のがまずひとつお聞きしたいのと、市民のアンケートの声にずっと目を通したのですが、障害のある方とない方、双方への理解促進の力の入れ方が足りないというちょっと耳の痛い話たくさんあったかなと思います。その辺を今後どうしていかれるおつもりなのかなと。それともうひとつ、サービスの分断ですよ。特に教育が間に挟まると、療育で色々ケアをして教育が間に挟まって、大人になってから私達のような職種と出会うのですけれども、すごく教育の壁が厚くて我々も非常にやりづらいなと思っています。それがすごく効果を下げているなと思っているのですけれども、その辺り障害福祉課だけでどうにかできることではもちろんないのでけれども、何かこう手立てというか作戦というか、どんなふうにお考えになっているのか。三つになるのですけれども、分かる範囲で教えてください。

事務局

はい。三つご質問を頂きました。始めに二つ、もしくは障害児の計画を含めると三つとなりますけれども、これをどうまとめていったかということになりますが、もう基本的には障害者計画・障害福祉計画それぞれ記載しなければいけないことは、法律に明確にされているところです。ただ、今までの我々の計画を見比べてみますと、障害者施策に関する基本的な概念が二重に入っていたりするところがありました。こういう重複した部分を一緒にしていくやり方をまずは取らせて頂きました。その上で障害福祉計画は、本当に書かなければいけない部分はどこまでなのかを見極めて、その部分を、計画の後ろの方に持ってくる形にした。こういうやり方を取ってございます。この点に関しては、実は我々の方が北海道よりも早く動いてしまったので、北海道がどう動いていたかというのを知らなかった部分もあったのですけれども、結果的には北海道の今の内容を見ると大体同じような考え方にはなってございました。続きまして、市民のアンケートでもありましたけど、双方の理解が足りない部分に関してですが、市民のアンケートだけではなく今やっている関係団体のヒアリングもそうですし、たくさんご意見を頂いたところです。特にご意見のポイントになるのが、子供の時になかなかそういう交流の経験ですとか、理解を深める教育を受けないままで大人になっていくと、なかなかそれが深まっていけないというご意見すごく多く頂きました。この辺り三つ目と被ってしまうのですが、教育という部分との連携をもう少し深めていかなければならないと感じておりますのと、あとは現状も市民活動プラザ六中を中心に市民の皆様と障害の事業所などの交流のイベントなど多数やっているのですけれども、こういったのはまだ街全体に広がっていないと我々も捉えてございまして、できる範囲での交流の機会をどんどん作っていききたいなと。まだ具体的な取り組みとしては申し上げられないのですけれども、既存の市でやっているイベント関係に障害のある人に携わってもらいますとか、そういったところを現在考えていて、今後具体化していきたいと考えております。あと三つ目のサービスの教育と療育の壁という部分について、子育て支援課にも今日来てもらっているのでお話を頂きたいと思っております。

事務局

色々な意見交換する場面でも、教育との連携の難しさですとか、そういうことは色々意見をお聞きしております。あと、色々な分野で今回こういう意見交換会の他にも、色々困りごとのある子育ての虐待の対応ですとか、そういった面での教育との連携だとか、児から者に繋ぎ目は切れ

目のないものにしていくことで。具体的なものは、これから考えていかなければいけないと思うのですが、色々な場面を通じてそういったことへの課題認識はすごく受け止めて、取り組んでいかなきゃいけないと考えてございます。

部会長

よろしいですか。他にございますか。はいどうぞ。

委員

質問ですが、計画策定に向けた検討経過の中で、関係団体にヒアリング、ここでCAN-PASSという高校生、それからLANDサークルという大学生、これは障害のある方々のサークルなのですか。

事務局

CAN-PASSにつきましては、帯広市の広報誌4月号でも特集がされていたのですが、多様性ですとかをテーマとして、色々な高校から集まってきてみんな任意で活動している団体になります。結果的には7名の高校生がいまして、うち半数が、自身が発達障害ですとか、もしくは家族に障害がある方がいると伺いまして、すごく身近な例としてご意見を頂けたものと思います。LANDサークルについては、まだ深く対象者については情報もらえていないのですが、こちらに関しては、大学生が起業ですとか、そういうものを目指したりする集まりのようですが、その中でも障害に関する将来的なお仕事ですとか、そういうものを目指している方がいて、ぜひLANDサークルでもやってもらえないかという依頼がございまして、今回の対応になったところでございます。以上です。

委員

もう一ついいですか。これについては、そういう若い方のご意見を聞くことはとても大事なことで良いことだなと思っています。それともう一つは、障害者共生まちづくりプラン、三つの計画を一緒にしたということで、私もダブっている部分があって同じようなことを同じようにお話を何回もするよりは、一つにまとめたほうがいいかなと思っていたのでとても良いことだと思いますが、帯広市障害者共生まちづくりプランでいいのか、障害児・者とか、児というのは入れなくてもいいものでしょうか。

事務局

基本はもちろん障害児の計画も含んでおりますし、これまでの第三期帯広市障害者計画も児のものも含んだものですので、帯広市としては児も含んでいるものと考えていたのですが、この辺りは児という言葉が入った方がよりいいのではというご意見ですので、どちらが良いでしょう。

委員

障害児福祉計画も一緒に含むのであれば、生まれてから大きくなって私みたいな歳になる人ま

でということであれば、児も入った方がいいのかなと私は思う。

委員

その点については、たぶんこれが一番最初の障害者共生まちづくりプランというもので説明があると思うのですけれど、その時にもう児が入っていますというアナウンスさえ入っていれば問題ないというか、それこそまた（児）をつけるとなると児と者で分断があるのではないかという考え方ができちゃうので、僕は事前にアナウンスさえしちやえば問題ないのかなとお話を聞いて思いました。

事務局

今回の名称をつけたというのもご覧頂いて分かるとおりに、この長い色々な正式名称が並ぶというのは障害のある人や市民の方に身近に感じてもらえないということもあって、分かりやすさも意識して名称をつけました。ですので、そういったことも踏まえつつ今日のご意見頂きながら、今この場で決定はしないのですけれども、今後検討していく中で両方の視点で考えていって決定ができればなと思っておりますが、よろしいでしょうか。今日は両方ともご意見として頂くという形で。

部会長

そういう提案もあったということでもよろしいですね。よろしいですか。他にいかがでしょうか。

委員

この計画の理念とか目標もそうだし、サービスの見込みも障害福祉課や子育て支援課を中心にずっと長らくやってきていて、共生社会になってきた時に、健常者の障害理解がなかなか進まない。障害福祉とか子育て支援の中で共生社会ってことを掲げて健常者に対してアナウンスをして、何とか催しとかそういうものにどんどん参加できるようにというのは、これまでもずっとやってきているとは思いますが、なかなか進まないのは、健常者というか色々な人が入ってくる一般的な催しとか、さっき教育の話もありましたけれど、例えば生涯学習の分野ですとか、防災の分野だとか、そういう中に行政の縦割りの弊害が入っちゃっているのかなという。その障害福祉とか子育て支援課でここをこう決めていくというのではなくて、なるべく他の部門に、こういう問題をうちは掲げていて共生社会に向けた取り組みを進めようとしているところを、市役所でも他の部門に協力をどんどん積極的に仰いでいくことが必要になってくるのかなと。ここでやっていることは本当に手一杯やっているのだろうとは思いますが、これ以上のことをというか、そういう目標を掲げているのであれば、今後範囲を広げていくことが必要なのかなと感じました。以上です。

事務局

ご意見ありがとうございます。本当におっしゃったとおりかなと思ってございまして。行政で縦割りと思われてしまうところは、我々もまだまだ勉強しなければいけないのですが、この計画を作るにあたって今後の進め方でいきますと、いったん骨子ができた段階で既存の取り組みをベ

ースとして、我々で、またこの新しい体系で取り組みというのは当てはめていくことになります。その時に関係課については、これまで頂いた皆様のところにある参考資料のご意見をぶつけさせてもらって、現場の意見をきっちり分かってもらった上で、必要に応じて我々も関係課に対して調整を図り、取り組みを固めていきたいと思っておりますので、できるレベルがどの程度のものかは今、まだ申し上げられないのですが、おっしゃったとおり関係課にも積極的に働きかけていく必要があると認識しているところでございます。ご意見ありがとうございます。

部会長

他にいかがでしょうか。はい、どうぞ。

委員

先ほどの委員のご質問で、三つぐらい質問をしていた中で、発信力の低さのお話が出ていたと思うのですが、ツイッターなども障害福祉課でやられていて拝見しているのですが、発信はしていると思うのですがなかなか届いていないというか、やっているけれど届かないみたいなところがあると思うのですが、委員のご質問と併せてですが、じゃどうしてこう、というところで何かお考えはありますか。

事務局

そうですね。今はまだ打開策としてこれというところは申し上げられないです。ツイッターに関しても、どうすればバズるのか、みたいなのを今勉強中です。

委員

バズらなくてもいいと思うのですが。

事務局

動物園とコラボしたら急に伸びたとかですね。そういうのもありましたし、我々もできる限り。この間も高校生にこういうツイッターやっていると云ったら、すぐ高校生の方でフォローして頂いたこともありました。この辺りは、草の根的に着実にやっていかなければいけないと思いますし、あとはだいたい市の既存のツールというところと広報おびひろですとか、ホームページがメインになってくるかなと思います。こういうところは着実にやりつつも、もしかしたら関係機関ですとか、それこそ企業ですとか、メディアという、我々だけではないのでそういうところの力を確実に活かしながら進めていくことも大事かなと思っております。具体的な案についてはこれから考えていく段階にはなりますが、すごく悩ましいところではございまして、もし皆様からもこんなふうにやったら広がりやすいよとか、ご意見あればすごくありがたいと思っております。ありがとうございます。

委員

気のせいだったらごめんなさい。広報の部分で取り上げてもらっている回数が、昨年、一昨年よりも多いのかなと感じています。発信が低いと言われても困ると思うのですが、それは

みんなそうでしょうけれど、誰かが書いたものだと思いますが、レイアウトとかすごくいいと僕も思いますので、頑張ってくださいと思います。

部会長

他にいかがでしょうか。私から一言あれなのですけれども。市がおっしゃる共生社会の意味は共に生きるという意味ですから、それは障害がある人もない人も一緒に生きるということで、見ていると支援というものは支援策、何を支援するのか、そのために予算があって支援する。それが中心になっていって支援の量がこうだとか、支援が足りないとか足りるとか、もちろん必要だと思います。いらない訳ではないと思いますけれども、それが本当に共生社会となっていくのかと考えた時に、先ほどの委員もおっしゃったみたいに、この課だけではなくて行政全体で取り組むと、何があるかと思って。例えば、障害スポーツにいかに障害の人達が入っていけるのかということを考えてみたら、なかなかそこまでのところではなくて、スポーツの中でもやっていない訳ではないのですけれども、もっともっと広く門戸を開放してやっていくものになっていければ。本当の意味での共生というの、もうちょっと内容を作っていったら、考えられないかなというのが、感じた次第ですけれどもね。他にどうでしょう、皆様は。

委員

はい。今のお話聞いていて、僕達はそもそも共生社会が何となく分かっているから、分かっているつもりで話を進められるけど、一般の人は案外共生社会ということ自体、ワード自体もあまり理解が広がっていないのかもしれないなと思ったので、そこも一つ課題なのかなという感想です。そう思いました。

事務局

それについてですけれども、今回、少し市民意見交換会ですとか関係団体のヒアリングを行う際、意識していたのはもちろん目標の三つの分類ごとにお話をさせてもらうということなのですが、冒頭にそもそも共生社会ってなんだろうということを少し皆様と議論させて頂いたりもしました。その時には市民意見交換会でもすごく身近な具体的なエピソードが出てきたり、まだまだ共生社会というイメージを共有するのがすごく大事だなと思っておりまして、この辺りは今後原案を作る中でも、少し文章化するところが出てきますので、皆様から頂いた意見をできる限り、共生社会が伝わるような形の文章というのを考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

部会長

アメリカの民主党も今DEIという考え方で、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョンという考え方がありまして、特に必要なのはインクルージョンの世界ではないかと。機会は皆様同じように作ろうと思ったら作れるけれど、皆様が気持ちの中で阻害しないで同じグループの中で、でも同じ社会の中でもグループを使ったらだめなのですよ。皆様が均一に一緒になれるような、一つの集合体になれるかなれないかという、真のインクルージョンをどう作っていったらいいのかというのが、一番大きな問題ではないかと思います。ですからさっき僕が言いたかつ

たのは、例えば支援とか、補助金とか、場所とか、人とかというものだけに走っていってしまうと、それが本当の意味でのインクルージョンになるのかどうなのかという。ですから、市民の意識の中でそこをどう皆様と係合していくのかということが一番大事なのではないかと感じておりますので。ぜひ、共生という社会を掲げるのは素晴らしいことですし大賛成ですけど、その中身は何だろうかということをもうちよつと僕は。そこら辺を細かく砕いて、特にインクルーシブな社会とはどういうものなのだろうかというところをやられたらどうかと考えております。

事務局

ありがとうございます。今回本当にこの目標もかなりみんなで頭を悩ませたところではあります。これまでだったら比較的障害者理解の促進という言葉を使っていたのですけれども、障害のない人から見てある人の理解ということだけではないだろうなというところ、そんなこともあって共に過ごしという目標の1番ですね。設定致しました。意見交換などでも、部会長もおっしゃったように、皆様が、共に生きるという言葉って結構これ重いよねというご意見も出ていまして、目標にこの言葉も使いながら、よりみんなで意識しながらどう作っていくかというところを考えていければいいなと思っております。ありがとうございます。

部会長

他によろしいでしょうか。せっかくですのでまだご発言のない方、いかがでしょうか。よろしいですか、皆様。よろしければ、本件につきましては以上という形にさせていただきます。色々のご意見、本当にありがとうございました。

(3) その他

部会長

それでは続きまして(3)その他についてでございます。特に議題は用意されていないようでございますけれども、せっかくの機会でございます。皆様方から何か質問、またご意見など全体を通じましてありましたら、お受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。よろしいですか。2番で大きな問題について話しましたので、皆様方ぜひ何か、そういうのを考えていければいいかなと思っております。それでは、なければ事務局から何かございますか。

事務局

はい。次回につきましては11月の上旬頃になるかと思っておりますけれども、改めてこちらの障害者支援部会を開催させて頂きまして、次は原案という形で皆様にお諮りさせて頂きたいと考えております。案内につきましては、日程が決まりましたら改めてご案内をさせて頂く予定です。以上でございます。

部会長

はい。よろしいでしょうか。

【3. 閉会】

部会長

それでは以上を持ちまして、本日の障害者支援部会を閉会とさせていただきます。次回の部会につきましては、ただいまお答えしましたように日程が決まりましたら部会長からご案内させていただきますと思いますので、どうぞよろしくお願ひ致します。本日は、どうもお疲れ様でした。ありがとうございました。